

# 長沼地区 住民説明会

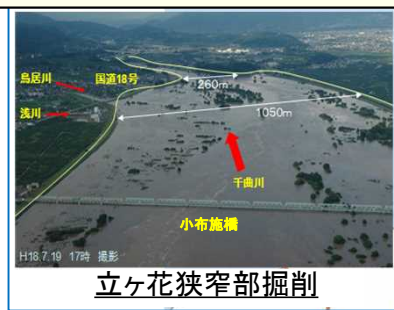
国土交通省 北陸地方整備局  
千曲川河川事務所

# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 主要対策の進め方

上下流や本川支川の信濃川流域全体を見据え、

- 立ヶ花狭窄部上流の緊急的な堤防強化（粘り強い河川堤防構造）
- 下流から計画的に行う堤防整備や河道掘削（大河津分水路改修、立ヶ花狭窄部掘削）
- 上流で洪水を貯留するダム（大町ダム等再編）や遊水地の整備

といった河川におけるハード対策をフル動員し、各管理者が連携・調整しながら、段階的かつ緊急的に対策を講じる。

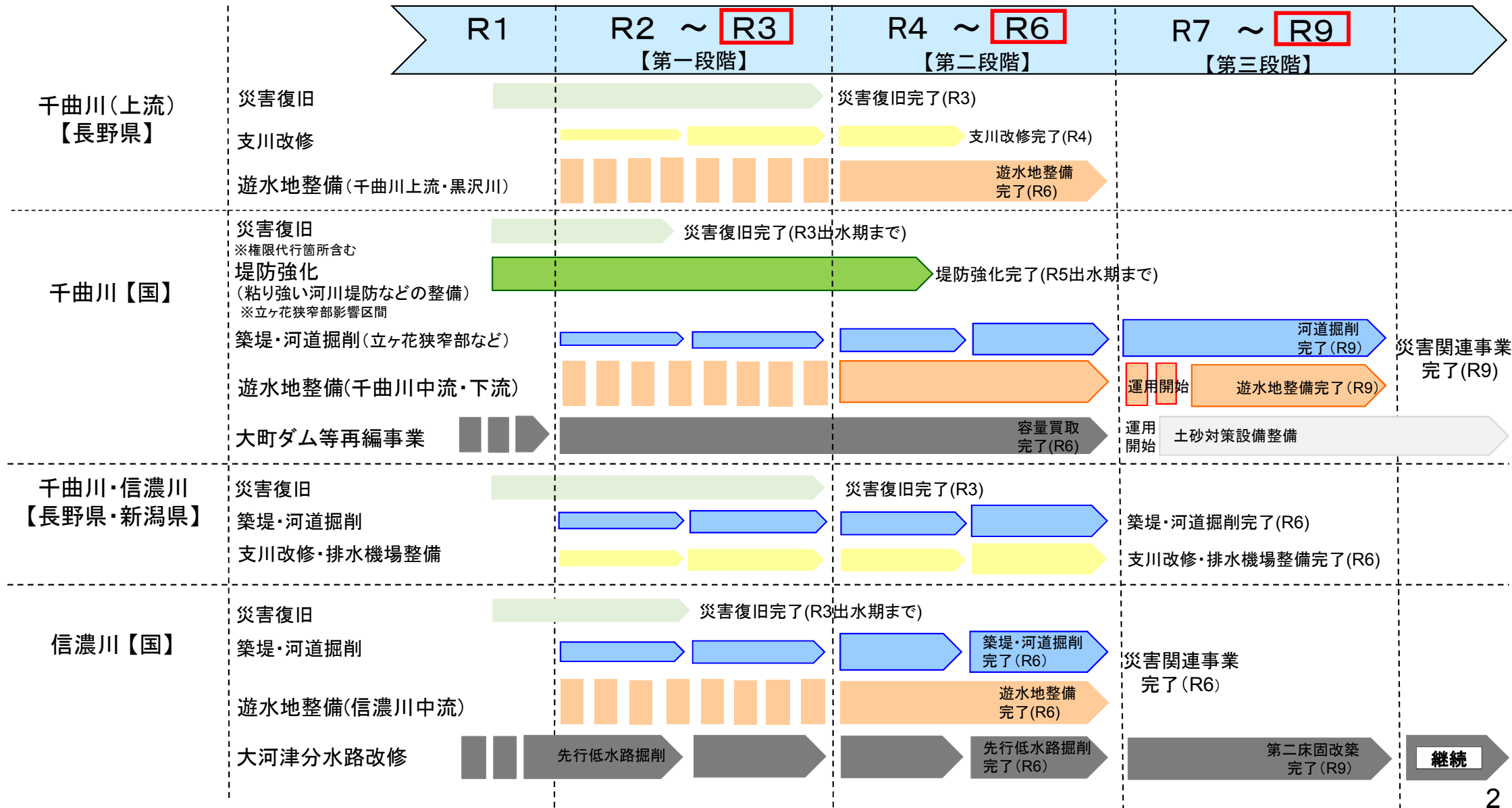


凡例	
	流域界
	県境
	河川
	既設ダム(直轄)
	基準地点(高水)
	基準地点(低水)
	主要地点
	想定氾濫区域(国管理区間)
	大臣管理区間



# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト ロードマップ

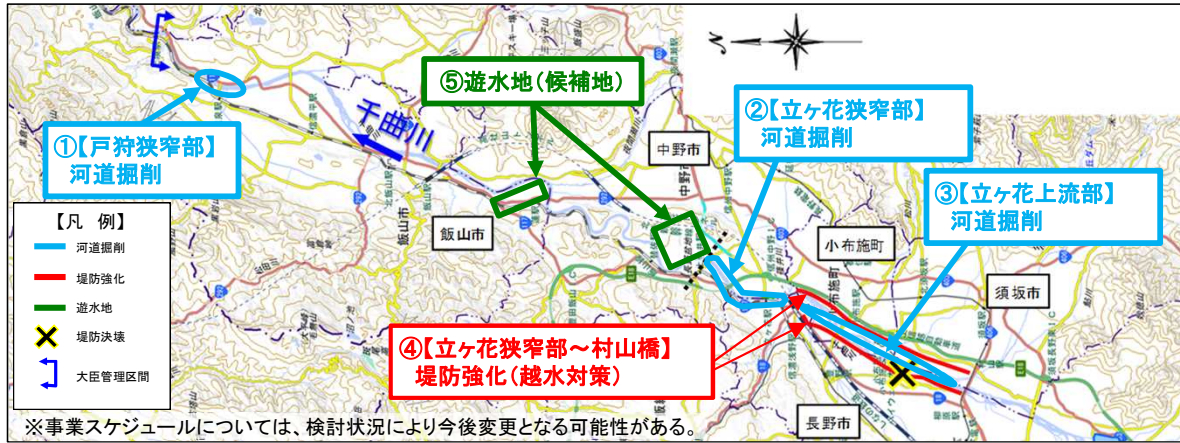
- 【第一段階(復旧)】 災害復旧を令和3年度までに完了(国(権限代行含む)は令和3年出水期まで、県は令和3年度)。並びに大河津分水路などの下流域の整備に応じた河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を順次実施
- 【第二段階(復興)】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や遊水地、大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
- 【第三段階(復興)】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和9年度完了



# 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト(戸狩・立ヶ花狭窄部 主な事業スケジュール)

R2.9.13 時点

- 引き続き、立ヶ花狭窄部～村山橋間の堤防強化(越水対策)について順次実施。
- 上下流バランスや氾濫域のリスク等を総合的に勘案しつつ、令和2年度から千曲川本川の水位低下を目指し、立ヶ花狭窄部などの掘削を段階的に進める。
- 遊水地の整備に向け、現地踏査、配置計画検討を行い、順次関係機関・地元と調整を進める。
- 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト終了後においても、上下流バランスを図りながら引き続き河道掘削等を行い、順次治水安全度の向上を図る。



立ヶ花狭窄部

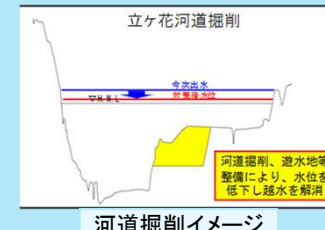


## <河道掘削>

①【戸狩狭窄部】河道掘削	R2							R3	R4	R5	R6	R7	プロジェクト以降
実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
掘削計画の検討	→												
関係機関調整(地元説明含む)				→									
工事													

③【立ヶ花上流部】河道掘削	R2							プロジェクト以降
実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
関係機関調整(地元説明含む)								
工事	→							

②【立ヶ花狭窄部】河道掘削	R2							R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	プロジェクト以降
実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
掘削計画の検討	→															
関係機関調整(地元説明含む)				→												
工事																



千曲川下流遊水地群

## <堤防強化> ※堤防復旧区間除く

④堤防強化	R2							R3	R4	R5
実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
堤防強化工法の検討	→									
学識者の意見徴収				→						
関係機関調整(地元説明含む)				→						
工事										

## <遊水地>

⑤遊水地	R2									R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
実施内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
遊水地計画の検討	→																
関係機関調整(地元説明含む)																	
現地踏査・現地調査(測量・地質等)	→																
工事																	

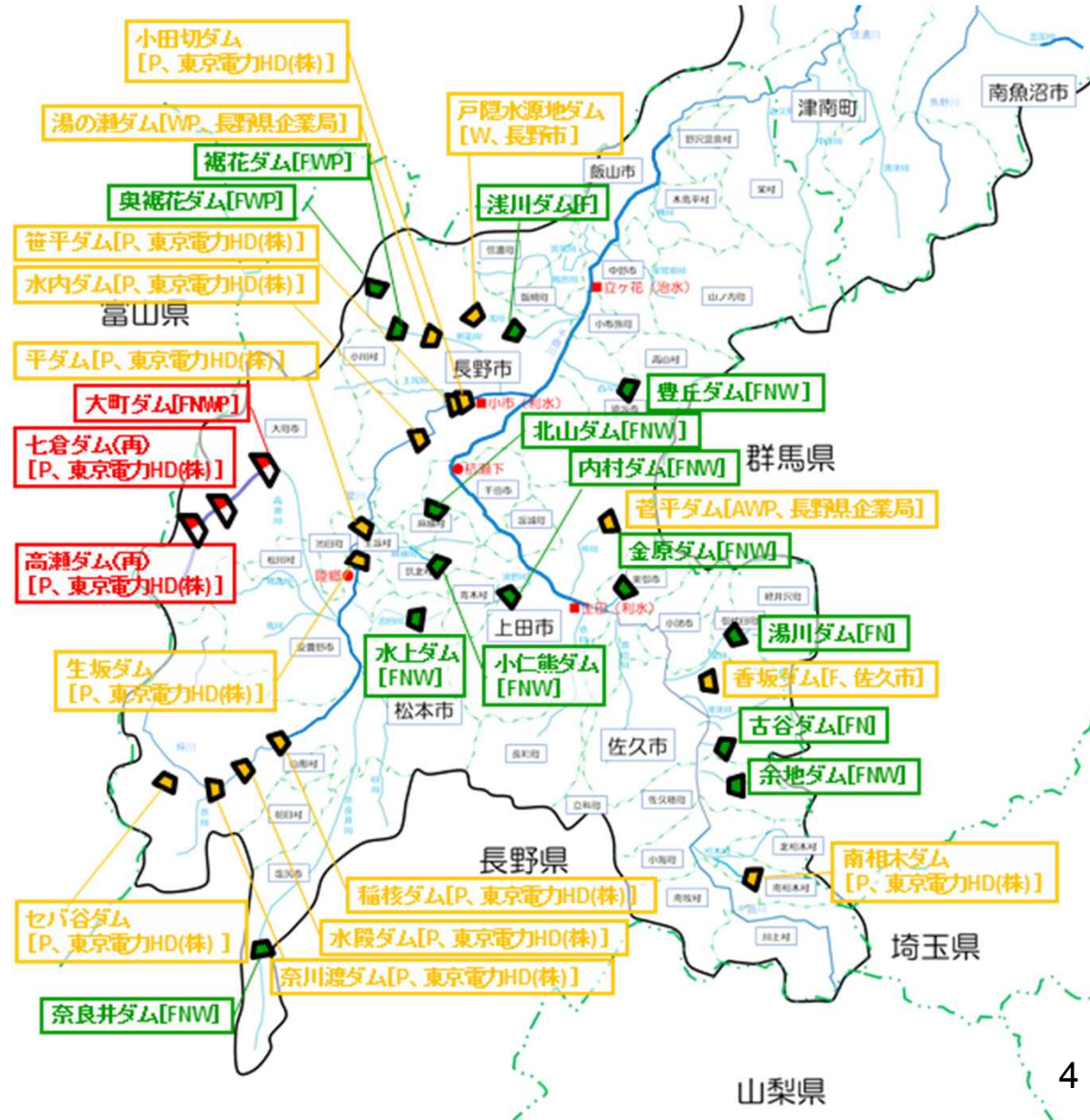
# 信濃川水系(上流部)の治水協定締結について

- 5月29日(金)に治水協定を締結済み
- 信濃川水系(上流部)では、水害対策のために使える容量の割合がそれまでの20.0%から、締結後に88.6%へと向上

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づく信濃川水系(長野県)ダム管理連絡会

## 【構成員】

- 河川管理者
  - ・国土交通省北陸地方整備局河川部
  - ・国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所
  - ・長野県建設部河川課
- ダム管理者
  - ・国土交通省北陸地方整備局大町ダム管理所(大町ダム)
  - ・長野県建設部河川課(奈良井ダム、水上ダム、小仁熊ダム、奥裾花川ダム、裾花川ダム、余地ダム、古谷ダム、湯川ダム金原ダム、内村ダム、北山ダム、豊丘ダム、浅川ダム)
  - ・長野県企業局(湯の瀬ダム、菅平ダム、)
  - ・東京電力リニューアブルパワー(株)  
(セバ谷ダム、奈川渡ダム、水殿ダム、稲核ダム、高瀬ダム、七倉ダム、生坂ダム、平ダム、水内ダム、笹平ダム、小田切ダム、南相木ダム)
  - ・佐久市(香坂ダム)
  - ・長野市(戸隠水源地ダム)
- 関係利水者
  - ・長野県農政部、長野県環境部、長野県企業局、長野市、松本市、上田市、須坂市、東御市、佐久穂町、麻績村、筑北村、高瀬広域水道企業団、長野県神川沿岸土地改良区



凡 例	
	国土交通省所管(直轄管理)ダム(目的)
	国土交通省所管(直轄建設)ダム(再)目的)
	国土交通省所管(直轄管理)ダム(目的)
	利水ダム(目的、管理前)
	基準地点
	主要な地点
	県境
	市町村境
	流域界
	大臣管理区間

# 信濃川水系(上流部)の治水協定締結について

ダム名	有効貯水容量 (千m <sup>3</sup> )	洪水調節容量		洪水調節可能容量		水害対策に 使える容量	基準 降雨量 (mm)
		容量 (千m <sup>3</sup> )	有効貯水 容量に 対する割 合	容量 (千m <sup>3</sup> )	有効貯水 容量に 対する割 合	割合	
○セバ谷	52	0	0.0%	49	94.2%	94.2%	230
○奈川渡	(104,100)	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	230
○水殿	(104,100)	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	230
○稲核	※(104,100)	0	0.0%	72,015	69.2%	69.2%	230
○生坂	(3,918)	0	0.0%	2,722	69.5%	69.5%	200
○平	※(3,918)	0	0.0%	3,013	76.9%	76.9%	190
○水内	3,953	0	0.0%	3,780	96.4%	96.4%	190
○笹平	(4,655)	0	0.0%	2,588	55.6%	55.6%	190
○小田切	※(4,655)	0	0.0%	2,430	53.2%	53.2%	190
○高瀬	(32,400)	0	0.0%	33,725	104.1%	104.1%	220
○七倉	※(32,400)	0	0.0%	20,108	62.1%	62.1%	220
●大町	28,900	20,000	69.2%	3,132	10.8%	80.0%	220
●奈良井	6,400	3,500	54.6%	3,256	50.9%	105.6%	210
●水上	195	150	76.9%	103	52.8%	129.7%	130
●小仁熊	1,610	1,080	67.1%	450	28.0%	95.0%	160
●奥裾花	3,300	2,550	77.2%	292	0.9%	86.0%	130
●裾花	10,000	10,000	100.0%	1,928	19.3%	119.3%	130
○湯の瀬	290	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	130
○南相木	12,670	0	0.0%	2,561	20.2%	20.2%	230
○戸隠水源	218	0	0.0%	0	0.0%	0.0%	130
●余地	397	260	65.5%	102	25.7%	91.2%	230
●古谷	1,800	1,600	88.8%	266	14.7%	103.7%	230
●湯川	2,700	2,450	90.7%	71	0.03%	93.4%	230
○香坂	870	0	0.0%	870	100.0%	100.0%	230
●金原	277	171	61.7%	111	40.1%	101.8%	120
○菅平	3,242	0	0.0%	1,349	41.6%	41.6%	190
●内村	1,600	1,300	81.3%	295	18.4%	99.7%	190
●北山	186	94	50.5%	65	34.9%	85.5%	130
●豊丘	2,120	1,200	56.6%	282	23.5%	69.9%	150
●浅川	1,060	1,060	100.0%	0	0.0%	100.0%	130
合計	226,913	45,415	20.0%	155,563	68.6%	88.6%	-

○水害対策に使える容量(30ダム)

締結前20.0% ⇨ 締結後88.6%  
(約155,563千m<sup>3</sup>の増加)※

( )は連続しており、有効貯水容量が一体であるため、  
下流部のダムで※( )を計上。

※●:多目的ダム、○:利水ダム